


令和 4 年 6 月 22 日

松山市議会議長

渡部 克彦 様

議員名 太田 幸伸 

令和 4 年度（4・5 月分）政務活動費収支報告について

松山市議会政務活動費の交付に関する条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり令和 4 年度（4・5 月分）政務活動費収支報告書を提出します。

## 令和4年度(4・5月分)政務活動費収支報告書

議員          太田 幸伸

### 1. 収 入

政務活動費	204,000	円
利 息	0	円

### 2. 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	1,100	ピカラ料金
研 修 費	1,000	観光議連会費
広 報 費	0	
広 聴 費	10,777	ガンリン代
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	8,190	新聞代 書籍代
人 件 費	0	
事務所費	0	
合 計	21,067	

3. 残 額                          182,933 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和4年度(4・5月分) 科目別集計表

科目名		支出金額	備考	整理番号
調査研究費				
日付	内容			
5/31	ピカラ料金	1,100 円		1
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		1,100 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式4)

## 支出伝票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	令和4年 5月 31日	整理番号	1	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	公明党控室ピカラ料金 令和4年4月～令和4年5月分 4400円÷8人=550円 550×2=1100円			
金 額	1,100	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項	領収書原本			
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	5月 27日	550 円	100 %	550 円
5月分	6月 27日	550 円	100 %	550 円
6月分	月 日	円	%	円
7月分	月 日	円	%	円
8月分	月 日	円	%	円
9月分	月 日	円	%	円
10月分	月 日	円	%	円
11月分	月 日	円	%	円
12月分	月 日	円	%	円
1月分	月 日	円	%	円
2月分	月 日	円	%	円
3月分	月 日	円	%	円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

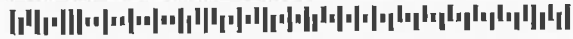
(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。



2022年07月01日

〒 790-0002  
松山市二番町4丁目7-2  
松山市役所別館5F 公明党議員団控室  
  
松山市議会 公明党 様  
お客様No. 73140



領 収 書

〒790-8509 松山市大手町1-11-4  
株式会社愛媛CATV

領収金額		4,400 円
内 訳	金 額(円)	備 考
ビカ料金	4,400 円	5月分月払い (2022年)
<<合計>>	4,400 円	

【お知らせ】

<料金に関するお問合せ先>  
(株)愛媛CATV TEL: 089-943-5001  
平日9:00~19:00 / 土曜9:00~17:30  
(日・祝日は休み)

◆2022/06/27 口座振替分◆

# 普通預金

1

年	月	日	摘要	お引き出し額	お預け入れ額	残引残高	振替
[Redacted]							
16	04	05-27	ITXCATV	4,400			
[Redacted]							
19	04	06-27	ITXCATV	4,400			
[Redacted]							
22							
23							
24							

・記号説明  
 クテン11、クテン12、クテン21…は他店券による入金を示します。この場合お引き出しができる所定の日は次の通りです。  
 クテン11、クテン12…取扱日の翌営業日      クテン21、クテン22…取扱日の翌営業日後      クテン31、クテン32…取扱日の3営業日後  
 クテン41、クテン42…取扱日の4営業日後      クテン51、クテン52…取扱日の5営業日後      のそれぞれ交換期定後

令和4年度(4・5月分) 科目別集計表

科目名		支出金額	備考	整理番号
研修費				
日付	内容			
5/31	観光議連会費4・5月分	1,000 円		2
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		1,000 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。



(様式3)

## 支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和4年5月31日	整理番号	2
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	観光振興議員連盟会費4・5月分		
金 額	1,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年4月27日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

### 領 収 書

令和 4年 4月 27日

太田 幸伸 様

下記の金額を領収いたしました。

金額 1,000円 也

但し、令和4年度松山市議会観光振興議員連盟会費4・5月分として

松山市議会観光振興議員連盟  
会 長 若江 進

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成 20 年 4 月 7 日

改正 平成 30 年 6 月 27 日

(名 称)

第 1 条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第 2 条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 3 条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力  
(平 3 0 本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第 4 条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第 5 条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 1 名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2 名

(役員を選任)

第 6 条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員任期)

第 7 条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 前年度の事業報告及び決算
- (2) 毎年度の事業計画及び予算
- (3) 規約の改正
- (4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項
- (5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付 則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

令和4年度(4・5月分) 科目別集計表

科目名		支出金額	備考	整理番号
広聴費				
日付	内容			
5/24	ガソリン代 R4年4月～R4年5月分	10,777 円		3
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		10,777 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式4)

## 支出伝票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	令和4年 5月 24日	整理番号	3	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	ガソリン代			
金 額	10,777	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	4月 22日	10,620 円	50 %	5,310 円
5月分	5月 24日	10,935 円	50 %	5,467 円
6月分	月 日	円	%	円
7月分	月 日	円	%	円
8月分	月 日	円	%	円
9月分	月 日	円	%	円
10月分	月 日	円	%	円
11月分	月 日	円	%	円
12月分	月 日	円	%	円
1月分	月 日	円	%	円
2月分	月 日	円	%	円
3月分	月 日	円	%	円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものを使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2022年05月24日 10:11

売上

上 様 M

38012-900000-859

現金フリ-

車両番号

実車番

レギュラーガソリン

33.42L

P-04

合計 185円 ￥5,514  
 (消費税0%対象) ￥5,514  
 内消費税等 ￥501

カード番号: [REDACTED]

カード種別: 基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日  
 目以降に反映されます。有効期限切  
 等の理由で、Tカードにポイントが  
 加算されないことがあります。  
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ  
 い。

販売店: 山内石油株式会社 松山余戸店

Dr. Drive

愛媛県 松山市余戸中4

TEL: 089-971-3378

SS-038012

LINE No 3956-01

Fax No 09653-9655

2022/05/24

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2022年05月06日 15:57

売上

上 様 M

38012-900000-859

現金フリ-

車両番号

実車番

レギュラーガソリン

32.46L

P-04

合計 167円 ￥5,421  
 (消費税0%対象) ￥5,421  
 内消費税等 ￥493

カード番号: [REDACTED]

カード種別: 基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日  
 目以降に反映されます。有効期限切  
 等の理由で、Tカードにポイントが  
 加算されないことがあります。  
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ  
 い。

販売店: 山内石油株式会社 松山余戸店

Dr. Drive

愛媛県 松山市余戸中4

TEL: 089-971-3378

SS-038012

LINE No 7963-01

Fax No 06379-6581

2022/05/06

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2022年04月22日 17:46

売上

上 様 M

38012-900000-859

現金フリ-

車両番号

実車番

レギュラーガソリン

31.41L

P-13

合計 170円 ￥5,340  
 (消費税10%対象) ￥5,340  
 内消費税等 ￥485

カード番号: [REDACTED]

カード種別: 基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日  
 目以降に反映されます。有効期限切  
 等の理由で、Tカードにポイントが  
 加算されないことがあります。  
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ  
 い。

販売店: 山内石油株式会社 松山余戸店

Dr. Drive

愛媛県 松山市余戸中4

TEL: 089-971-3378

SS 038012

LINE No 4871-03

Fax No 06167-6169

2022/04/22

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2022年04月06日 17:37

売上

上 様 M

38012-900000-859

現金フリ-

車両番号

実車番

レギュラーガソリン

31.06L

P-04

合計 170円 ￥5,280  
 (消費税10%対象) ￥5,280  
 内消費税等 ￥480

カード番号: [REDACTED]

カード種別: 基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日  
 目以降に反映されます。有効期限切  
 等の理由で、Tカードにポイントが  
 加算されないことがあります。  
 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ  
 い。

販売店: 山内石油株式会社 松山余戸店

Dr. Drive

愛媛県 松山市余戸中4

TEL: 089-971-3378

SS-038012

LINE No 1176-01

Fax No 0518-3520

2022/04/06

令和4年度(4・5月分) 科目別集計表

科目名				
資料購入費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
5/31	愛媛新聞購読料(R4年4月～R4年5月)	6,800 円		4
4/30	議員控室新聞年間購読料 1/8負担	850 円		5
5/31	月刊愛媛ジャーナル年間購読料 1/8負担	208 円		6
5/31	ローカルえひめ年間購読料 1/8負担	166 円		7
5/31	愛媛ジャーナル年間購読料 1/8負担	166 円		8
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		8,190 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。



(様式4)

## 支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	R4年 5 月 31 日	整理番号	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	愛媛新聞購読料		
金 額	6800	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。
特 記 事 項			
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率
4 月分	4 月 28 日	3400 円	100 %
5 月分	5 月 30 日	3400 円	100 %
月分	月 日	円	%
月分	月 日	円	%
月分	月 日	円	%
月分	月 日	円	%
月分	月 日	円	%
月分	月 日	円	%
月分	月 日	円	%
月分	月 日	円	%
月分	月 日	円	%
月分	月 日	円	%
月分	月 日	円	%

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

59

# 領収証

愛媛新聞 ご購読ありがとうございます

地区	38	読者番号	
太田 幸伸様			

銘	柄	部数	金額(税込)	2022年5月
愛媛新聞		1	¥3,400	
				合計(税込)
				¥3,400

上記金額を正に領収いたしました

愛媛新聞  
エリアサービス保免  
松山市余戸東1-1-10  
089-971-3532



銘柄の\*は10%、無印は軽減税率商品です。

5/30

60

# 領収証

愛媛新聞 ご購読ありがとうございます

地区	38	読者番号	
太田 幸伸様			

銘	柄	部数	金額(税込)	2022年4月
愛媛新聞		1	¥3,400	
				合計(税込)
				¥3,400

上記金額を正に領収いたしました

愛媛新聞  
エリアサービス保免  
松山市余戸東1-1-10  
089-971-3532



銘柄の\*は10%、無印は軽減税率商品です。

4/28

(様式3)

## 支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和4年 4月 30日	整理番号	5
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 <u>資料購入費</u>
使 途 及 び 内 容 等	愛媛新聞・読売新聞購読料4月分6800円 6800÷8人=850円		
金 額	850 円	按分率	100 %
特 記 事 項	領収書原本 山瀬 忠吉		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年 4月	28日
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
領収書は別紙参照			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

# 新聞代 4月分

## 領 収 証

二番町四丁目 7-2  
市役所別館 5F

公明党

様

品名	数量	金額	地区コード
愛媛新聞	1	3,400	41 2170
アクリートくらぶ会員・募集中 ※は10% ※なしは軽減税率対象			<b>領収金額</b> <b>¥3,400</b>

改訂済ありかたなりごさいま

愛 媛 新 聞  
 工場のサービス 番 町  
 上杉 鉄平 千舟町 3-1-4  
 電話 921-7381



## 領 収 書

区域 061 全戸 0002 お問合せNo 02292

お名前 公明党 様

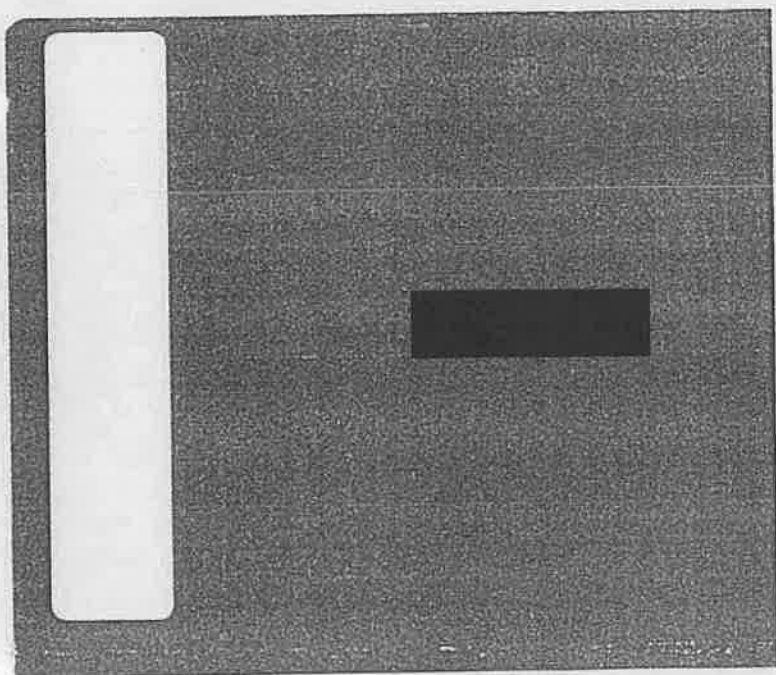
二番町4-7-2  
 市役所庁舎別館 5F  
 04年 04月分 振替日04月26日

品名	部数	金額	備考
1 読売新聞	1	3,400	◇左記の通り領収しました
2			
3			
合計		3,400 円	領収日 年 月 日

ご購入ありがとうございます。  
これからも宜しくお願いします。

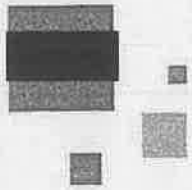
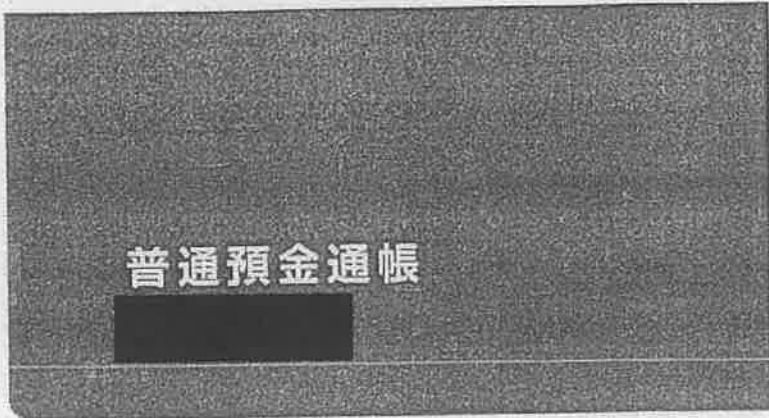
読売松山城南販売株式会社 TEL 089-921-5568  
 松山市立花1丁目10-22





店番	口座番号
[Redacted]	[Redacted]

公明党議員団  
 代表者 大塚 啓史 様



[Redacted]

01-04-26 結束權券 5,100 100% 7/14/SMB

[Redacted]

01-04-29 解州券 3,400 100% 7/14/SMB

[Redacted]

01-04-26 結束權券 5,100 100% 7/14/SMB  
01-04-29 解州券 3,400 100% 7/14/SMB

(様式3)

# 支出伝票

債務確定日(※)	令和4年 5月 31日	整理番号	6
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	公明党控室 月刊愛媛ジャーナル(年間契約) 令和4年4月～令和4年5月 10000円÷8人=1250円 1250×2/12=208		
金 額	208 円	按分率	100 %
特 記 事 項	領収書原本 山瀬 忠吉		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年4月6日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

## 領 収 証

公明党松山市議団 様 No. \_\_\_\_\_

★ ￥10,000-

世 月刊愛媛ジャーナル 購読料 2ヶ月分 19/6月  
2024年 5月 日 上記正に領収いたしました

内訳	科目	金額
	会費(会費)	
	36 諸費(会費)	
	別項	会費(会費)
	36 諸費(会費)	

収 入  
印 紙

コクヨ ウタ-1057

〒790-0040 松山市金戸西6丁目8番24号  
株式会社 愛媛ジャーナル  
代表取締役 加藤 邦彦  
TEL(089)971-5707 FAX(089)908-9853

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

# 支出伝票

債務確定日(※)	令和4年 5月 31日	整理番号	7
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 <b>資料購入費</b>
使途及び内容等	公明党控室 ローカルえひめ 令和4年4月～令和5月 8000円÷8人=1000円 1000×2/12=166		
金額	166 円	按分率	100 %
特記事項	領収書原本 山瀬 忠吉		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年4月11日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

## 領収証

公明党 様

¥ 8000 -

但 広告料 購読料

令和4年4月11日 上記金額正に領収致しました

ローカル

えひめ  
西村

愛媛県松山市山西町169-2  
☎089-952-8933

収入  
印紙

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。



(様式3)

## 支出伝票

債務確定日(※)	令和4年 5月 31日	整理番号	8
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 <b>資料購入費</b>
使途及び内容等	公明党控室 愛媛ジャーナル (年間契約) 令和4年4月~令和4年5月 8000円÷8人=1000円 1000×2/12=166		
金額	166 円	按分率	100 %
特記事項	領収書原本 山瀬 忠吉		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年4月26日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

## 領収書

公明党 殿

¥ 5,000 -

広告料 購読料

但し4月から令和5年3月迄

上記の金額正に領収いたしました  
令和4年4月26日

愛媛ジャーナル社

廣瀬弘文

〒790-0813 松山市登町6丁目142番地  
スカイビル登町504号  
TEL(089)922-5325

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。